文化芸術推進基本計画(第2期)

指標検討のための有識者会議(第1回)

令和6年2月8日

【西川企画官】 ただいまより、文化芸術推進基本計画(第2期)指標検討のための有識 者会議を開催いたします。

委員の皆様には、委員をお引受けいただくとともに、御多忙のところ、出席をいただきま して誠にありがとうございます。

本日は1回目ですので、後ほど、座長を選出いただく必要があります。それまでの間、私のほうで議事を進めてまいります。私は文化庁政策課企画官の西川和孝と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日御出席の委員の皆様の御紹介をさせていただきます。皆様のお手元の資料1に 名簿がございますので、名簿の順に御紹介をさせていただきます。

朝倉由希委員でございます。

【朝倉委員】 朝倉です。よろしくお願いします。

【西川企画官】 勝浦正樹委員でございます。

【勝浦委員】 勝浦です。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 河島伸子委員でございます。

【河島委員】 河島です。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 小林真理委員でございますが、少し遅れて御参画いただけるということでしたが、入られていました。失礼しました。小林委員でございます。

【小林委員】 すみません、遅れまして申し訳ありません。小林でございます。

【西川企画官】 阪本崇委員でございます。

【阪本委員】 阪本です。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 柴田英杞委員でございます。

【柴田委員】 柴田です。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 松田陽委員でございます。

【松田委員】 松田です。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 湯浅真奈美委員でございます。

【湯浅委員】 湯浅です。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 続きまして、事務局を御紹介をさせていただきたいと思います。日向信和大臣官房審議官でございます。

【日向大臣官房審議官】 日向でございます。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 今泉柔剛文化庁審議官でございます。

【今泉文化庁審議官】 今泉です。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 篠田智志文化庁政策課長でございます。

【篠田課長】 篠田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川企画官】 須原愛記文化庁政策課企画調整官でございます。

【須原企画調整官】 須原です。よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 このほか、文化庁各課参事官付の担当官が出席をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、本会議の趣旨、検討事項等について事務局より御説明をさせていただきます。 篠田課長、よろしくお願いします。

【篠田課長】 本会議の開催趣旨、それから、検討事項について御説明申し上げます。資料の1を御覧いただければと思います。また、参考資料として配付しております文化芸術基本計画2期計画についても御参照いただければと思いますので、お手元に御準備をお願いいたします。

本会議につきましては、資料1のとおりでございます。参考資料1で配付しております文化芸術基本計画(第2期)の本文を御参照いただきたいのですが、本文の54ページに第2期基本計画推進のための必要な取組といたしまして、「社会課題に適時的確に対応するための政策形成・評価と体制構築」が盛り込まれておりまして、このうち、3つ目の段落におきまして、第2期計画の中間年度(令和7年度)」、西暦ですと2025年度になりますが、その終了後に中間評価を実施すること、さらには、中間評価の際の指標の精選を文化審議会文化政策部会を中心に行うこととされておりますことから、昨年度、文化政策部会で御議論いただいた有識者の先生を中心に、政策評価や文化経済、そして、経済統計、地域の文化政策等の有識者の先生にも御参画いただきまして、第2期計画の進捗状況を把握するための指標を検討しようとするものでございます。

検討事項といたしましては、計画の進捗状況を把握するための指標、いわゆる「ものさし」 を検討することになりますが、既に第2期計画を踏まえた取組を文化庁を中心に推進してお りますので、今年度の補正予算や来年度予算案、さらには、これらに関する政策評価の取組 等を踏まえまして、お手元に事務局素案を作成し用意させていただいております。関連デー 夕等も踏まえまして、後ほど御意見を頂戴いただければと思っております。なお、開催期間 といたしましては、来年度の文化審議会におきまして、本会議の議論を踏まえて精選いたし ました指標について確認をさせていただきまして、必要な調査など、進捗を把握してまいり たいと考えておりますので、今年度中の3月末までの期間とさせていただいております。

大変恐縮ながら、非常にタイトな日程の中での御協力、御議論をいただくことになりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【西川企画官】 ただいまの内容について、委員の皆様から御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議題1に入ります。本有識者会議の座長の選出をいただきます。座長は委員の 互選により選出させていただきます。

では、座長について、どなたか御推薦はありませんでしょうか。

【松田委員】 私、松田から推薦申し上げたく思います。よろしいでしょうか。

【西川企画官】 お願いいたします。

【松田委員】 文化審議会文化政策部会の座長として、この基本計画(第2期)を力強く 推進してくださった河島先生が座長になるのが、やはりここは適切ではないかということ で推薦申し上げる次第です。

【西川企画官】 ありがとうございます。

ただいま河島委員の御推薦がありましたが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。御異議ないようですので、河島委員を座長に選任することで御決 定をいただきました。

それでは、以後の議事進行については、河島座長、お願いをいたします。

【河島座長】 それでは、以後、議事を公開いたします。事務局のほうで準備をよろしく お願いいたします。

【西川企画官】 大変失礼しました。ユーチューブでのライブ配信ができていなくて、録画での配信を後ほどするということに変えたいというふうに思っております。この後、公開の形で進めたいと思います。

河島座長、途中で途切れてしまいましたけれども、ここから開始をお願いします。

【河島座長】 分かりました。

それでは、以後、議事を始めていきたいと思います。

これより文化芸術推進基本計画(第2期)指標検討のための有識者会議を開始いたします。 ただいま、座長として選任されました河島です。

まずは、文化芸術推進基本計画(第2期)指標検討のための有識者会議の開会に当たり、 座長として一言御挨拶を申し上げます。

先ほど松田委員からおっしゃっていただいたように、昨年3月に終わらせた文化芸術推進基本計画(第2期)の策定というものに関わらせていただきました。ここに、この場にいらっしゃる多くの委員の方々にも多大な御協力をいただきまして、何とか無事に3月に終えることができてほっとしたところだったんですけれども、もう早くも次の第3期の計画に向け、今からこの指標というものを検討していくということで、まずは今期の第2期の計画につき、その進捗状況をモニタリングしていく。そして、その中間評価を経て、次の第3期の計画というのがつくられていくということで、文化政策の実施体制として、きっちりした形と、今回につきましては特に比較的時間的余裕もある中で、このように文化政策部会に先立つ形で指標を検討する場が設けられているというのは、大変よいことだと思ってうれしく思っております。

そういう意味では、全体の文化政策の体制というのがだんだん成熟度を増しているかな というふうに思いまして、この会議も、今年度限りということで、3月までの短期間ではあ りますけれども、まずは集中的に皆さんで意見交換、議論をした上で、次の文化政策部会に お渡ししていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の2に入ります。会議の公開についてです。

こちらも、先ほどの技術上の同時配信はできていないけれども、中身としては一緒という ことでよろしいですか。

【西川企画官】 結構でございます。

【河島座長】 分かりました。

配付しております資料2のとおり定めたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、特段御異議ないようですので、本会議は資料2の公開規則に基づき進めさせて いただきます。 それでは、議題3に移ります。事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

【篠田課長】 本会議の議題である文化芸術推進基本計画(第2期)の計画の進捗状況を 把握するための指標の検討について説明いたします。資料といたしましては、資料の3でお 配りしております事務局素案と、それを一覧にした参考資料2になりますので、併せて御覧 いただければと思います。

第2期基本計画の指標でございますけれども、先ほど会議の設置趣旨でも申し上げましたが、第2期計画の中間年度であります令和7年度、2025年度の終了後に中間評価を実施すること、さらには、中間評価の際の指標の精選を文化審議会文化政策部会を中心に行うこととされておりますことから、昨年度、文化政策部会で御議論いただいた先生方を中心に、進捗状況を把握するための指標を検討しようとするところです。

この指標につきましては、2期計画の本文におきましても、新型コロナの影響が続いていることに十分留意する必要があるとされていたところですが、昨年5月には新型コロナが5類感染症に移行となりまして、いわゆるポストコロナに移行してきている中で、今年度の補正予算も成立し、来年度予算案についても、現在、国会において御審議いただいている状況でございますので、こうした状況を踏まえまして、計画の進捗状況を把握するための「ものさし」としての指標を検討していきたいと考えております。そういった背景の下で、事務局素案を作成させていただきました。

第2期の計画におきましては、7つの重点取組と16の施策群で構成されていますので、7つの重点取組ごとに、それぞれ関連する施策群の目標を併せて記載をしております。

目標部分に関しましては、昨年、文部科学省の政策評価に関する有識者会議におきましても、第2期計画に基づく政策評価の目標ですとか測定指標について御議論いただいているところでして、目標の記述について、重要性のような部分については不要ではないかというような御意見をいただいたり、あるいは、具体的に目標を記述すべきといった御意見もいただいたりしたことから、例えば重点取組1の目標では、その施策内容に鑑みまして、舞台芸術やメディア芸術などの分野と、具体的な記載にしているところでございます。

資料3の事務局素案におきまして、このような政策評価の議論も踏まえまして、2期計画の 進捗を図る指標として、より適切な指標は何かということを事務局内でも議論した上での 素案となっております。

具体的な指標の案といたしましては、重点取組ごとに関連する施策群ごとに枝番号をつけまして、施策の1、①につきましては1-1とするようにするなどですけども、おおむね3つ

から5つの指標を素案として盛り込んでいる状況です。また、参考値といたしまして、計画 期間の終期である2027年度の目標値の案も併せて記載しているところです。これらの一覧 につきましては、参考資料2も併せて御覧いただければと思います。

素案の1ページの重点取組1におきましては、1-1の「コロナ禍からの復興と文化芸術推進の向上等」の項目におきまして、国民の鑑賞活動の参加割合ですとか、ライブ・エンタテインメント市場の成長率や、コンテンツ市場の成長率が考えられるのではないかと考えて素案に盛り込んでいるほか、今年度補正予算で設置となりました基金による支援の公演・展示の数ですとか、続く2ページでは、人材育成事業を通じた文化芸術の担い手の育成数、また、1-2、基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展におきましては、事業環境改善を実感する芸術家等の割合などを素案としております。

御覧いただいておりますように、いわゆるアウトカムに相当するような指標とアウトプットに当たるような指標がいわゆる混ざっておりまして、施策のアウトプットからアウトカムまでどう考えるか、まだまだ難しい課題もありますが、この点についても御意見いただく論点として、指標の在り方についてどのように考えるかということも御示唆いただければと思っております。

また、指標化として考えられる点につきまして、計画期間の終了年度である2027年度における目標値というものを本文に仮置きしておりますけれども、計画に基づく施策の実施に当たるKPIとしてどう考えるかといった論点もあろうかと思っております。

重点取組②以降についても同様の構成になっておりますが、現段階において実行中の計画等に基づく指標を置いているものですとか、政策評価ですとか行政事業レビューなども参考にして考えられるものを置いているものもございます。これらの指標案についても、指標そのものについても御意見を頂戴できればと思っております。

なお、指標として考えられるデータ等については、様々あろうかと思いますが、2期計画 におきまして指標の精選を行うとされておりますので、重点取組や施策群ごとの指標の絞 り込みについても考慮する必要があるのではないかと考えております。

また、指標については、今後の社会状況の変化にあっては指標を追加するということも、 柔軟に対応していくこともあるのではないかと考えておりますので、ここで御議論いただいて5年間据置きということも必ずしもないというところはありますが、一旦、この計画のスタートに当たりまして、どういった目標を掲げ、指標を掲げて計画を推進していくのかどうかという点について御議論を頂戴できればと思っております。 全体構成といたしまして、どういった指標を立てるのか、計画期間の終期を見据えてどのような目標立てが適切か、また、重点取組として、代表する指標として適切かどうか、あるいは、今後の文化政策の推進に当たりまして特に留意すべき点等、あるいは、観点などについて、論点は多々あるかと思いますが、全体構成から個々の指標の取扱いに至るまで、有識者の先生の皆様の御意見をいただければと思っております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【河島座長】 ありがとうございました。

それでは、ここからは委員の皆様から文化芸術推進基本計画(第2期)の進捗状況を把握するための指標について、御意見を頂戴できればと思います。また、御質問等もありましたら併せてお願いしたいと思っています。全体を通してでも結構ですし、個別のこれがこうだというような御意見、御質問等でも、どういったレベルでも結構ですので、ここから80分程度ありますので、何度でも御発言いただけるかと、何度でもといいますか、3回ぐらいは大丈夫な感じがしておりますので、まとめて言わなくてはいけないということではありませんので、気づいたところからどうぞ御自由にお願いしたいと思います。御意見、御質問等ある方は挙手ボタン、もしくは画面内での挙手にてお知らせください。よろしくお願いいたします。

柴田委員、では、その次に勝浦委員にお願いします。柴田委員、どうぞ。

【柴田委員】 ありがとうございます。柴田です。改めまして、よろしくお願いいたします。私は、現場を経由して評価制度に関わっていたものでございますので、そういう観点からお話しできるとありがたいと思っております。

まず、全体的なところで言うと、政策目標と指標の不一致が若干見られること、そして目標値の根拠が不明なものもあります。この点については、次回までにもう少し私なりに勉強して理解を深めたいと思っています。また、コロナ禍を脱した分野とそうでない分野というのが、データを読みますと非常によくわかりました。従って、慎重に目標値を設定する必要があるのではないかと思います。政策評価においても指標を掲げますと創造現場にもかなり影響があります。創造現場が萎縮するおそれもありますから、慎重に食設定をしたほうがよいと思っております。

特に実演芸術系は、コロナの影響をまだまだ受けている印象です。つまり、指標の初期設定にあたっては、5年間を前半と後半に分けて、例えば、5年間のうち、2023年度から25年度まではコロナ禍の復調期として位置づけて、26年から27年度は活発期、成長期、回復期とい

うようなイメージで指標設定するのはどうかと思いました。重点取組4の障害者による文化 芸術の活動割合の指標設定は、とても納得がいくものでして妥当と思いました。また、復調 分野は、積極的な目標を掲げてもよろしいのではないかということです。

それから、定性的なデータをどうするかですが、指標の位置づけに記載の通り、定性的な評価を含めて進捗状況を把握するということが明記されていますので、質的な指標を設定する必要があると考えます。特に人材育成に関する事業など、人材がどのように成長、伸長したのかはすごく重要なことであります。例えば文化庁の調査官や芸文振のPD・POがその伸長の度合いを確認し、文化庁職員が分析することもあってもいいのではないかと考えます。

次に、重点取組1の4つの点について手短に申し上げます。

まず、1-1ですが、政策目標と指標の不一致がないかどうか、特に芸術団体の創造的な活動について、創造的な活動が活発になれば自然発生的に鑑賞者も増えるという見込みなんでしょうか。芸術水準の向上ということが、一番の眼目で、文末に芸術水準の向上の記載がありますから、芸術水準の向上は、はたして鑑賞者の増減で決定されるものなのかがとても疑問であります。

提案ですが、この芸術水準の向上は、例えば年間に制作した作品が何らかの受賞をするとか、それは個人でもいいと思うんです。受賞数は芸術水準の向上に直結するのではないかと考えております。また、事後記事(批評など)の取扱いの重要性です。公演後の批評の数は、指標として活用できるのではないかと考えました。

鑑賞者の数で言うならば、単なる数ではなくて、鑑賞者の新陳代謝について測っていくべきではないでしょうか。単に鑑賞者の数が増えた、減ったということではなくって、観客にどのような方々がアクセスしているのか。新規観客、リピーター、若者、障害者の増減について確認することはとても有益です。鑑賞者の数が増加しても、固定された観客のみでは文化芸術の広がりは不明確なのではないかと思いました。

担い手の育成について、育成の数だけでは不足ではないでしょうか。作品の質であるとか、 公演の内容であるとか、チャレンジングな公演を実施しているとか、将来性を図る軸が必要 なのではないかと思いました。これは定性評価の必要性もありまして、先ほども申し上げた ように、調査官や芸文振のPD・POが調査して、専門的な観点から評価してはどうかと思いま す

それから、担い手の育成数について、質問になりますが、目標の4番目は本当に妥当なのか、その根拠を知りたく思いました。

それから、文化施設の稼働率について、政策目標と指標の不一致と思っております。目標値については、貸し館対応含め、都市部においては妥当かもしれないが、地域で80%は困難を極めると思います。劇場の貸館の稼働率、約75%は文化芸術活動以外の利用が多くを占めています。主に講演会などですが、この10年間は変化なしです。創造的な活動を支援することによる文化芸術活動の活性化が、この稼働率によって明らかになるのかは不明です。この貸し館の利用者の文化芸術活動と支援事業の創造的な活動との因果関係が不明確ではないかと。したがって、劇場の自主企画や主催事業の稼働率に絞り込んだほうがよいと思います。芸術水準の向上の政策目標と指標を合致していくためには、以上のようなことに注意する必要があると思いました。

すみません、最初で、ちょっと長くなりましたが一旦締めます。以上です。

【河島座長】 ありがとうございました。

1点、これは質問なんですけどってっておっしゃった点がありましたよね。そこだけもう 一度繰り返していただいて、それで、質問ということは文化庁の担当からのそれなりの回答 を求めるということでよろしいですか。

【柴田委員】 そうですね、今、できれば回答を求めたいです。担い手の育成数についてです。目標4万など……。

【河島座長】 すみません、柴田さん、何ページとか、もう少し細かく言ってください。

【柴田委員】 分かりました。少しお待ちください。

資料の3の2ページ目の1ポツです。第2期計画期間中における人材育成事業を通じた文化芸術担い手の育成数というところで、これが2022年5,132名になっているんですけれども、最終的には4万を目指すということになっていますが、本当にこの4万というこの数字が妥当なのかどうなのか、質問させていただきます。また、文化施設の稼働率、次のポツの2つ目の括弧書きの施設稼働率があります。この施設稼働率というのが、貸し館事業でありますと、今、大体75%ぐらいが文化以外の活動に使われているということがありますので、そうすると、政策目標の芸術水準の向上という政策目標と一致するのかどうなのかという、この2つが大きな質問です。

大丈夫でしょうか。

【河島座長】 よく分かりました。申し訳ありませんでした。

それでは、どなたか、この辺りに関わった方、よろしくお願いいたします。

【西川企画官】 1点目の担い手の育成数については、芸術文化担当の参事官付のほうか

ら御説明が、今の時点で数字の根拠、お答えあればお願いいたします。それから、文化施設 の利用者数稼働率と目標との関係については、企画調整課のほうから考え方を御説明いた だけばと思います。よろしくお願いします。

【河島座長】 では、御担当の方が御準備されている間に、ちょっと柴田委員がおっしゃったことへのコメントといいますか感想なんですけど、大変詳しく見ていただいて、多くの問題点、指摘していただき、おっしゃること全て納得というか、本当にそうだなと思うことばかりでした。

それと、定性的評価というものも行っていくというようなことが基本計画のほうには入っているんですけれども、それが少なくとも今回の資料には含まれていないので少し見えにくいところがあると思うんですけど、確かにこの部分はこういう専門家による評価をできる限り実施していくというようなことがところどころ入っていると物すごくいいと思いますし、あるいは、ところどころではなく全体にそのことを一言書いていただくということもいいかなと思います。それがないと、どうも数字がやはり独り歩きするようにどうしても見えてしまう、そういう不安がありますので、訂正評価のことをしっかり書き込んでいただくとさらにいいかなというふうに私も思いました。

施設稼働率、後ほど政策課の方から御説明があるかとは思うんですけれども、これ、もう一つ出てきておりまして、もう1か所のほうは地方創生関係なんですよね。重点取組6-2の指標としても、劇場・音楽堂等の施設稼働率ということで入っていますので、それも併せて御回答いただく、両方にまたがる指標として、なぜこれなのか、それから、柴田委員おっしゃるように、例えば自主事業とか、あるいは、文化の定義というのも難しいところがあるんですけれども、こういうものを芸術文化として定義しようとかいうふうな考え方に基づいて、その数字だけを果たして取ることができるかという、そういう問題があるのかなと思っているんですけれども、文化庁の方、よろしいですか、最初が芸術担当課のほうでしたか。

【吉野参事官補佐】 芸術文化担当、吉野と申します。聞こえていますでしょうか。ありがとうございます。

柴田委員、御指摘ありがとうございます。人材育成について、質的に指標を取る、ごもっともだと思います。また、引き続き検討していこうと思っております。

資料にお示ししております御指摘いただいた4万という数字でございますが、平成の30年から令和4年まで、舞台芸術の担い手の育成数ということで、4万2,198人というこの数字を参考数値といたしまして、より創造的かつ積極的な活動に継続的に従事することが可能と

なる文化の担い手4万を目指したいということで、その数字を設定させていただいたところ でございます。

【柴田委員】 承知いたしました。「継続的に」というご回答で少し見えてきたものがあります。ありがとうございます。

【西川企画官】 企画調整課から、文化施設の利用者数、稼働率と文化水準という関係性について、コメント、御説明ありますでしょうか。

【荒川課長補佐】 文化庁企画調整課の荒川でございます。

御指摘いただきまして、ありがとうございます。御指摘いただきましたのは、1-1の文化施設の利用者数、稼働率の中の劇場・音楽堂等の施設稼働率の欄でよろしかったでしょうか。 【柴田委員】 そのとおりです。

【荒川課長補佐】 河島先生にも御報告いただきましたとおり、こちらの指標については 6-2の地域における文化芸術振興拠点の整備・充実における指標としても登録をさせていただいておりまして、両方の観点から、地域の文化施設として劇場・音楽堂が実際に利用される、そのキャパシティを生かして活用されるという観点から、施設稼働率の目標値を挙げさせていただいたところです。御指摘いただきました文化以外の活動に主に使われているのではないかという点については、ちょっとそういった目的に応じた数値の把握ができるかということを確認させていただきたいと存じます。

【柴田委員】 ありがとうございます。

全国公立文化施設協会では、定期的に活動状況の報告書を作成しています。令和4年度を確認し、平成25年度も確認しましたところ、文化以外の講演活動、集会とかですけれども、一般に活用されているというものが大体75%あります。コンスタントにです。複数回答ですから信憑性はあまりないと思いますが、参考データとして活用できます。地域では、貸し施設として活用する方も多いものですから、指標の数値設定には注意が必要です。公文協の調査報告書を少し細かく見ていただければ、自主制作事業に活用している、地元の方々の文化活動に使っているなど、多分、数字を拾えると思いますので御確認をお願いしたいと思います。ここは厳密にされたほうがよろしいかと思います。

【荒川課長補佐】 承知いたしました。

【柴田委員】 よろしくお願いいたします。

【河島座長】 ありがとうございました。それでは、公文協のほうの報告書があるという 御指摘というようなお話ですので、よろしくお願いいたします。 勝浦委員、どうぞ。

【勝浦委員】 よろしくお願いいたします。

これが出てきた経緯とかがあまりよく分かってないので、おかしな質問をしてしまうかもしれませんけどお許しください。

幾つか質問させていただきたいんですけれども、質問というかお願いなんですが、まず、 一ついろんな指標があるんですけれども、その指標というのは、結局、どの調査のどのとこ ろをとってきたのかというのが書いていただいてないので、例えば文化に関する世論調査 の質問ですよとかいうことをお示しいただくと、非常に私としてはありがたいので、可能で あればそのような資料を作っていただきたいというふうには思っています。

それと、あと、柴田委員がおっしゃってくださったこと、全く私も同じことを実は考えていて、柴田委員は具体的な質問についておっしゃっていましたけども、私は一般的に、結局、目標の数字がどういう根拠で出てきたのかというのが、やっぱり、今、2つについては説明していただいたんである程度分かったんですけども、それ以外についても、例えば一番最初に33%、25.4から33ってなっているんですけど、何で33が出てきたのかという根拠がなかなか分かりにくいので、その辺も可能であればお示しいただけると、一般的、示していただけるとありがたいなというふうに思っています。

それと、あと、3つ目なんですけれども、これも柴田委員がおっしゃっていましたが、例えば、目立つところなので、一番最初の1-1のところを見れば分かるんですけども、ここの参加割合を増やすのに、芸術家の確保・養成を支援することが増やすというふうになっているんですけども、そういうロジックで本当に大丈夫なのかというのがちょっと心配で、結局、政策的にインプットをこれだけ増やすからアウトプットがどれだけ増えるということが、そのロジックを、ロジックモデルって言葉がよく出てきましたけど、そのモデルというのはどういうふうなモデルなのかというのが、ここだけじゃなくてほかのところに関してもちょっと分かりにくいかなということなので、一つでも二つでもいいんで、そういったロジックモデルみたいなのがどういうロジックで出てきたのかというのをぜひお示ししていただければと思います。

それは、先ほどの目標をどれだけに定めたかにも関連すると思うんですけども、結局、インプットをこれだけ政策的に増やせるからアウトプットがこれだけ増えるはずだみたいな感じの関係を、因果関係というふうに先ほど柴田委員もおっしゃっていましたけれども、その関係がどうなっているのかというところをお示しいただけると、一つでも二つでもいい

のでお示しいただければありがたいなというふうに思っています。
以上です。

【河島座長】 ありがとうございました。

では、今の御意見は御意見として頂戴して、今後、必要に応じて御回答いただくということで、一つずつ御回答してもらうと少し時間取りますので、どんどん先に進めていきたいと思います。この点については、今、聞きたいということがあれば、そのようにお断りをつけてください。よろしくお願いいたします。

では、次に、朝倉委員、どうぞ。

【朝倉委員】 朝倉です。

今、勝浦先生がおっしゃったことを私も質問したいと思っていました。出ている指標の数字は、どの調査のどのデータから拾っているのかというようなことを確認したいと思ったというのが1点目です。

それと、アウトカムの指標とアウトプットの指標がいろいろ交ざっているというお話もありましたけれども、アウトプットに関しては、施策として何をやるのかとか何件やるのかとか、割と政策をする側でコントロール可能なことだと思うんですが、アウトカムとなると、やったこととその結果というのが本当につながっているのかということについて、そこにほかの要因も入ってきたりしますので、なかなか、設定がそれでいいのか難しいところがあります。今、柴田委員、勝浦委員からもあったロジックだとか因果関係の部分の話になります。

確かに、政策の評価においては、目指すアウトカムが達成されるのかということを見ることが大事とよく言われますけれども、そこは結構、因果関係が怪しいことが多いので、アウトカムの達成とそのための評価を目指しつつも、適切にアウトプット指標を設定し施策においてこれをやるという、コントロールできる部分をしっかりと指標として設定していく必要があるのかなと思います。

特に気になったのが、重点取組1の1-2の基盤強化のところに関して、事業環境改善を実感する芸術家等の割合とあるんですけれども、この「実感」というのも非常に曖昧ですよね。これも今は20%ってなっていますけれども、これも、最初の質問にあるように、何の調査で20%出ていたのかなとか、これが60%に上がるってどういう状況なのかなという、ちょっと疑問に感じました。

それから、子供のことに関してです。重点取組2の文化財に関しては、結構、アウトプッ

トが設定されていると思うんですよね。件数であるとか対策の進捗率とかになっています。 ただ、重点取組3の子供の育成になると、こういう取組をやったからといって自分で活動し てみたいと思う子が増えるのか、この辺が本当に直につながるのかということも非常に曖 味です。施策として子ども向けにやったことが、その後自分で活動することにつながるのか、 本当にリンクするのかというところにちょっと難しさを感じました。これに関しては、施策 として、子どもへ機会を確保しているのかどうかというところで見たほうがいいのかなと 感じます。

取りあえず以上です。

【河島座長】 ありがとうございました。貴重な御指摘だと思います。

先ほどの勝浦委員と、今、朝倉委員がおっしゃった各数字の根拠ですけれども、多分、こ ういうことだというふうに私は理解しているんですが、参考資料3として配付されています 文化芸術関連データ集という資料がございまして、百何十ページもある本当にすごいもの なんですけれど、これ、昔から時々作って公表されていたものが、今回、非常に充実してい て、いろいろな意味で研究にも役に立つ便利なデータ集だなと思って見ているんですが、例 えば先ほどお話にあった実感している、これです。1-2の事業環境改善を実感する芸術家等 の割合というのも、実際に令和3年に、もっと後ろのほうですよね、に実施した調査があり まして、文化庁のほうで、契約関係、今、これですね。契約関係におけるアンケートの、コ ロナ対策の一つであった、そもそも芸術関係では契約が曖昧だという問題に対処するため の契約のひな形を作ったときに、その一環として行われた、実施されたアンケート調査だっ たのではないかというふうに思っているんですけれども、その中で、事業改善が実感できた か、できていなかったかという表が、このページで止めてください。右下、36ですね。この アンケート調査がここに反映されているということで、その後の目標をどういうふうに設 定されたかというところは私は存じませんけれども、少なくとも、ほぼほぼ今回の資料の現 状というもので示されているものの多くはこのデータ集に含まれていて、そのデータ集の 各ページには出典があるという、そういう構造になっているのかなと思います。

もし違うところがあったら、文化庁のほうから補足をお願いいたします。

この事業環境改善ですけれども、これ、本当にもし50%の目標を達成してしまうと、皆さんが、もう改善されたなと半分の人が思うようになると、この先、なかなか厳しいですよね。 50からもう上がるということはなかなかないというか、その時点で環境が改善されていると、次の目標をどうする、どうやってはかるのという、そういう問題があるななんていうこ とも少し感じたんですけれど、だからといって、今回、これを出すことが特に問題あると思っているわけではありません。

私からは以上です。

それでは、次に、手が挙がっていた湯浅委員、よろしくお願いいたします。

【湯浅委員】 ありがとうございます。

直前に御発言された2人の方の、勝浦先生と朝倉先生の御意見にまた関連したものなんですけれども、指標のデータ、ソースについて私も御質問したかった、今、河島先生の説明でよく分かりました。今後、資料の中に、こういった議論するときに、やっぱりどこから来ているかというのを書いていただけると分かりやすいかなと思います。

お送りされた資料の、資料3で事務局素案という形でお示しいただいているものを表にして出したのが参考資料2という理解でよろしいですよね。ちょっとそこで、今、表のほうを見ているんですけれども、どうしても目標として書かれているものは非常に政策評価のハイレベルなもので、その次にすぐ指標が出てしまっているので、そこの間の関係のロジックが、今、全く見えにくいので、これでどうですかと言われてもコメントがなかなか難しいと、今、私は思っております。

今、文科省の政策評価のほうでもいろんな議論がなされていて、文科省全体として政策体系を明確化するということで取組がされているというふうに理解していまして、そこで、政策と施策と事業のつながりを再整理して、より明確化して、それぞれのレイヤーのつながりを再整理、分かりやすくしていくということが行われていて、文化庁の皆様もその作業をされていると思いますけれども、ここのこの表、計画の指標を議論するに当たって、一旦、全体的な政策と施策と事業の関係が見える資料というのがもしほかにあるようでしたら、それをお示しいただけないかなと思っています。

というのは、各それぞれの政策に対して、それを達成する手段として事業があると思いますけれども、それがどういうふうな、今、つながりで整理されていて、あと、かつ、その評価においても、それぞれのレイヤーで評価がされていると思うんですけれども、例えば事業評価が、事業レビューがあって、政策評価があって、施策段階での評価があると思いますが、それぞれの関係が見えるようなものを一度作っていただくと、果たしてこの上位の政策の評価項目、指標として、これで正しいのかどうかというのが分かるかなと思いました。

具体的には、やはり少しこう、全部やるのは難しいと思いますけれども、重点的な施策については、ロジックモデル的なものを少し構築して、それを共通認識として、特にこの話し

合う委員の中でも、文化庁の方とも持てると、指標がこれで妥当なのかという判断ができる のかなというふうに思いました。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございます。大きな視点からの御発言で大変ありがたく思います。政策と施策と事業との関係というのが見えないところで、指標だけがバーンと出てきているというのが現状ですよね。

確かに全てに本当に完璧なものを作るのは難しいかもしれないんですけれども、特にということで言うと、これは個人的な意見ですけれども、重点取組の1から3あたりが文化庁らしいところ、事業でもあり、やりやすいというか、一番難しいとは思うんですけれども、この辺りだけでもやっていただけるとありがたいなと思います。

ほかの重点取組が大事ではないという意味では全然ないんですけれども、なかなかはかりにくいというか、ほかの要素が物すごく入り込んでくるんです。例えばグローバル展開もそうですし、幾らこちらが頑張っても、海外が受け入れてくれなければそうはいかないという面もありますし、あるいは、6番の文化芸術を通じた地方創生の推進というもの、地方創生も文化庁だけでできることでは全くないということもありますし、7番のデジタル技術というのもなかなかすぐには難しいところがあると思うので、いわゆる伝統的な文化芸術関係の政策ということで言うと、1から3か4ぐらいまでがそういった体系化して示すことが可能でもあり、必要なのかなというのが私の個人的な感想です。今の湯浅委員の御意見を受けてということですが、ありがとうございました。

次に手が挙がっている阪本委員、よろしくお願いいたします。

【阪本委員】 よろしくお願いいたします。

私もちょうど湯浅委員と同じことを言おうかなというふうに思っていまして、やはりアウトカムやアウトプットだけになっていると、結局、インプットからどういうふうにそこにつながったかということが現実には分からないというものもあって、政策として立てたとしても、周辺の状況によっては、実際にはそれほどインプットが行われていないというようなケースだって、それは当然考えられることなので、可能ならばやっぱりインプット、それから、アウトプット、アウトカムというものが、順番上、よく分かるような部分というのも作っていただけるとよいかなというふうに思ったりしておりました。

あわせて、御発言させていただきますと、例えば今回、最初に柴田委員のほうからもありましたけれども、定性評価というのも入っているかと思うんですが、入っているというか入

れるべきだというふうな形になっていると思うんですけれども、例えば、今、河島先生が7のところはなかなか難しいという御発言もありましたけれども、例えば7のところなんかは、一番最後を著作権制度の構築というのが、一応、目標にはなっているんですよね。それに対して、どちらかというと、著作権について意識している割合、著作権に対する全体としての意識の割合というものが出てきて、構築とはやや離れている部分になるかなというふうに思いまして、実際、こういったものを、こういう著作権制度の構築という目標の中で定量的な指標というのが取れるのかどうかというところもあるかと思いますので、あえて全てに定量的な目標というのを入れるのが本当に必要なのかなというのはちょっと疑問に思った部分がありますので、そこを少し御質問させていただきたいと思います。

【河島座長】 ありがとうございました。

それでは、御質問ということですので、どなたかお答えいただけますでしょうか。

著作権制度のところですか、特に。むしろ著作権制度のところに見えるように、あえてこの数字を出さない、そんなに意味がない数字を挙げるよりは、もうそこは定性評価で、例えばこうこうこういう新たな法律が施行されたとか、新たなこういう仕組みが生まれたとか、そういうほうがよほどよいのではないかという御意見かとは思い、かなというふうに、今……。

【阪本委員】 そのとおりです。特に著作権のところが分かりやすかったというだけでして、全体として、全て私も精査できているわけではないですけれども、そういうところがないか、一度、精査してもよいのかなというふうな意見だと思っていただければと思います。

【河島座長】 分かりました。それでは、どなたからもお答えなくてもよろしいですか。 おっしゃる意味はよく分かりました。

確かにおっしゃるとおりで、あえて一々数字を持ち出すよりも、むしろ定性的に評価的なコメントをつけるほうがむしろよいのではないかという御指摘と、あとは、インプットとアウトプットとアウトカムの関係というのが、やはり私たちも皆、気になっているところなんですけれども、それが全く今のところ欠けているわけなので、全てに関してきっちり書けるかどうか分かりませんけれども、そういうものを作っていかないと、まだまだこの文化政策の評価としては、冒頭の発言で成熟度を増してきたと申しましたけれども、本当言うとまだまだそこの部分が欠けているなと感じますので、ぜひお願いしたいところではあります。

それでは、ほかにどなたか何かありますでしょうか。大体大きいところはもう出ているようであれば、むしろこの分野とか、この数字はちょっとというような細かい部分でも結構か

と思いますがいかがでしょうか。まだ御発言いただいてない方を優先したいんですけれど、 松田委員と小林委員、いかがでしょう。

【松田委員】 私、松田から申し上げます。

大きなところは一通り出尽くし、ほかの委員の先生方がとても明瞭に語ってくださった 課題が幾つかあるなという気はいたしました。それらに訂正を入れるというのは私も強く 賛同するところです。

私自身は、文化遺産、文化財とか博物館のような世界から来ておりますので、その関連で 具体的なものについて幾つか申し上げますと、重点取組2です。ここには文化財、文化遺産 に関するものが多いんですが、幾つか新たに加えられた指標で良いなと思うものがありま した。例えば資料3で言うと3ページの一番上に出ている、国指定等文化財を活用したコンテ ンツの実施件数です。先ほど何名かの委員の方がおっしゃっていたとおり、どこからこの数 字が来ているのかが分かりにくいんですが、参考資料3を見ると書いてありまして、これは 良い指標だなと感じました。文化庁が主導してこのコンテンツを活用する事業を積極的に 全国展開するということが明確に見えやすいので、優良な指標だと感じました。

次に、3ページの2-2のところ、ここは第2期基本計画に世界文化遺産とユネスコ無形文化遺産の記載を推進すると書かれていたことに対応すると思われる指標が2つ出ております。その2つに続く3つ目の指標がちょっと気になります。文化遺産国際協力に係る事業で実施した研修の受講生の満足度が指標となっていますが、これも参考資料3で見ないといけないんですが、満足度を90%から95%にするというのがさほど意味があるかなというのが正直に思うところです。それよりは、研修の受講者数を取る、あるいは、研修が幾つぐらいどの地域を対象に行われたのかを取った指標のほうが妥当なのではないかと思いました。

それと、2-3の2ポツ、世界遺産・国宝の耐震対策の着手率なんですが、これは、参考資料3を見ると、国宝ではなく重要文化財も入っていたと思うんです。国宝、重要文化財及び世界遺産、広報の耐震対策だと思いますので、単に表記のミスだと思うんですが、重要文化財が入るというのは大事だと思いますので、ここは重要文化財を入れていただきたいです。実際に参考資料3では国宝・重要文化財となっておりますので、こちらに合わせる必要があると思いました。

それから、今度、重点取組6の一番上ですか、これは資料3で言うと、6の1です。国立美術館・博物館・国立劇場等の云々というところですが、2つポツが挙がっているんですが、いずれも入館者数、利用者数の増加というふうになっております。この数字は確かに必要だと

思うんですが、他方で、それこそ定性的な評価も必要だと思います。どちらかというと常設 展よりも特別展に関する話ですけど、コロナ以降はブロックバスター的な展覧会をたくさ んやって入場者数を増やそうということではなく、人数を限定してでもより満足のいく体 験を訪問者に提供しよう、混み合っていない環境で楽しんでもらおうという方向にミュー ジアム全体が、とりわけ国立館は、かじを切りつつあると感じております。

そのような潮流がある中で、常設展や国立館ではないミュージアムの活動をはかる上で、 利用者数だけでよいのかなというのはちょっと気になるところです。少なくとも国立館に 関しては、定性評価も入れるべきではないかなと思います。

全国の博物館等のほうは、ちょっとこれはデータが取りにくく、文科省さんがやっていらっしゃる社会教育調査から引っ張ってくるしかないでしょうから、入館者数や利用者数以上の、これら以外の指標はなかなか設定しにくいと思いますが、国立館に関しては定性的な指標も入れるべきかなと感じました。

それと資料3で言うと6ページの、これは6-2の3ポツなんですが、地域計画と俗に言われている文化財保存活用地域計画の累計件数の増加、これはとても良い指標だと感じました。これを入れたのはとても良いと思うんですけれども、一方で、各自治体には同じように文化芸術推進の基本計画も策定してもらいたいというのが第2期の基本計画に書いてあったと思います。国が文化芸術推進基本計画を策定したので、今度は自治体も自分たちの文化芸術推進基本計画を策定してほしいという趣旨でした。それの計画がどれほど策定されたかを示す指標があったほうがよいのかなと思いました。

ちょっと以上、細々としたことを申し上げましたが、取りあえず私からは以上です。

【河島座長】 松田委員、ありがとうございました。最後におっしゃったのは、地域において計画をつくるようにという、それがどれぐらい進捗しているかという数字が取れるはずなのに出ていないということでよかったですか。

【松田委員】 おっしゃるとおりです。

【河島座長】 それ、確かにどうして入ってないのかなという感じですよね。その話で言いますと、6-3の文化観光の推進に関する好循環の創出というところで、文化観光推進法上認定された拠点計画地域計画・地域計画の、これの数も入ってもいいのかなと思うんですけれども、それが出ていなくて、逆にというか、それよりさらに進んだ各計画にて設定されている来訪者の満足度に関する目標を達成した計画数の割合というものが6-3の3つ目にありまして、これが、現状、80.9%のも、次の目標が80%という、減らしているのもよく分か

らないところだなというふうに、非常に細かいことなんですか、思いました。

特に御回答いただかなくて結構ですので、それでは、小林委員、いかがでしょうが。何か 地方との関係などについてお気づきの点でも結構ですし、どこの部分でも結構です。

【小林委員】 今、最後に松田委員と河島委員長がおっしゃってくださったところを言おうと思っていました。例えば、文化庁が自ら手を動かすわけではなく、義務化もされてはいないけれど、やってほしいことというのがあると思います。それが、今の例えば文化芸術基本計画であり、文化観光の計画であり、それから、障害者文化芸術推進計画であり、それから、文化財保護に関する保存計画かと思います。そういうものについては、義務化して皆さんにやれということは文化庁としては言えないけど、ぜひやってほしい。地方自治体が取り組みことによって、それぞれの地域で具体的な事業が進みます。地方行政に認識を高めてもらうためには、そういう計画を策定するというのがまず最初の一歩だと思います。したがって、最終的には、全地方自治体の数を目標値にしてもいいんじゃないかと思います。

ただ、そうすると、このインプットとの問題でどこに置くかということがあるかもしれません。今言ったような計画は全て法律上文言としてあるものですし、数値も取りやすいものです。それは入れてもいいかと思います。最終目標は100%ですよね。市町村レベルではまだそこまで手についていないところが多いと思いますから、そういうところから目標値を定めてみてもいいのではないでしょうか。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。

その関連で言いますと、もうそもそも6-2の地域、重点取組6全体に関係するかもしれないです。文化芸術を通じた地方創生関連というところで、基本的に文化振興の条例を持っている自治体がどれぐらいあるかと、それと、基本計画を持っている自治体がどれぐらいあるかとか、あとはどうでしょうね、アーツカウンシル的な組織を持っていますという実態がどれぐらいあるのかという、その絶対数を一つ目標にしてもいいかなと思います。

本当に小林委員がおっしゃるとおりでして、確かにそれ<u>インプット</u>としてあるとは限らなくて、別に、でも<u>インプット</u>、お金、予算つけるかつけないかというだけの問題ではなくて、文化庁として、地方文化行政も皆さん頑張ってくださいという、そちらに頼らないとやはり国全体の文化政策としては、文化庁だけでできることは予算的にも、マンパワー的にも限られているんですけれども、京都に移ったということが、この文化推進に関して変わっていく一つの要素として、世間からもそこは注目を浴びていますので、地方文化行政を助けて

いくという立場の、支えていくんだって、我々がサポートして、そして、進めてもらいたいというのは、考え方としてはとても大事なところなので、それを重点政策6の中に絶対値として入れていっても、もっと盛り込んでもいいのかなというふうに、今、強く思いました。 どうもありがとうございました。

【小林委員】 すみません、いいですか。

【河島座長】 どうぞ。

【小林委員】 今、補足していただいたとおりかと思います。地方自治体とすると、そも そも文化芸術も文化財も、自分たちが自治体として政策なり何なりをしていくということ に疑問を抱いていたりとか、その意味が分からないと思っているところも結構あると思い ます。例えば、それは財政的な状況もあって、そういうことはとてもできないと思っていら っしゃるとこもあるかもしれない。状況はいろいろですけれど、文化庁とすると、文化とか 芸術を保護・発展させていくにあたって、何らかの形で地方行政がそれなりに関わってくれ ないとできない部分があり、行政が関わるからこそできるところがあるんだということを 積極的に発信してほしいと思います。

具体的なインプットじゃなくても、文化芸術というのが地域にとって非常に重要なんだという考え方を発信してもらうだけでも、やる気になってくれる地方行政も出てくるのではないかと思いますので、そこはとても大事だと思います。ありがとうございます。

【河島座長】 ありがとうございました。

一応、大きなところは一通り回ったかと思いますけれども、いかがでしょうか。インプットとアウトプットとアウトカムのロジックモデルというほどのものになれるかどうかは分かりませんけれども、ある種のやはりそういう図式で欲しいということが皆さんからの御意見としてあって、朝倉委員がおっしゃったことも、私、そうだなと思ったんですが、あまりにアウトカムをはかろうとすると、今度は逆にねじれていく、現象としてそうなる可能性もあるので、足元を固めるための取れる数字というのは取れるものでしっかりやっていきましょうと。

それから、割と主観的なアンケート調査の結果というのがありますよね。こうこうこうと感じる人がどれぐらいいたかというものが比較的、全体に多かった印象もあるんですけれども、それもいいんですが、それだけでなく、実際、参加した人数とかそういうところも、例えば子供関連でありますけれども、子供たちの主観もだけれども、参加した人数というのがこの辺りは重視していきたいよねということも併せて強く思いました。

皆さんのほうから、それでは、細かいところで結構ですので、では、まず、勝浦委員、ど うぞ。

【勝浦委員】 よろしくお願いします。

今、河島委員長がおっしゃったことも関連しているんですけれども、取れるところから取れるというので、例えばさっきの事業環境改善に関する実感のアンケートってありましたよね。あれは、多分、単発でやられたと思うんですけれども、それが例えば2027年に目標とするんであれば、その2027年には少なくとも調査されるべきだと思いますし、途中も当然評価されるべきだと思うので、この目標を考えるのにどういう調査をちゃんと行っていくのかというのを考えていってもらうとありがたいなというふうに思います。

それと、子供の話ですけれども、子供の感想については、見ると文化に関する世論調査で、子供のいる人たちだけの中で子供が何%行ったかみたいなものを聞いていると思うんですけれども、今、文化に関する世論調査って3,000人ぐらいしか調査していないので、それを指標とするのはちょっと無理があるかなという気はしないでもないので、令和3年度とか、今回、今後やるので2万人に増やすというのもあると思うんですけども、その調査や行う調査の信頼度というのをちゃんと確保した上で指標にしなければいけないのではないかなというふうに思っています。

それと、あと、文化GDPというのは、最近、推計されているので、せっかくやっているんで、そういったものも積極的に指標として使っていけばいいかなというふうには思っています。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございました。

柴田委員、手が挙がっていますね。どうぞ。

【柴田委員】 ありがとうございます。

2ページ目の団体の運営改善について、2ポツ目の団体の運営改善です。現状にパーセンテージ、割合がなくて、目標にいきなり150%という指標、目標が出ていますが、現状の初期設定がない中で目標150%というのはいきなり乱暴過ぎやしないかということを思っております。

数字を唐突に出してしまうと現場が混乱し、大変なことになります。現状が分からなければ、2027年のこの150という根拠も分かりませんので、現状も5年後もは今は何も記載しないでおいて、来年度に先送りし、まず、現状を把握してから目標値を立てたほうが良いのでは

ないかと思います。

次の寄附活動を行う国民の割合です。政策目標には自律的な運営、資金調達方法が掲げられています。確かに助成金に依存する傾向も見られる、収入構造になっているということはデータで明らかになっています。収入構造を転換していくということを図っていく津用があると考えています。限りなく自律的な運営を推進するという観点からチケット収入と助成金と寄附金のバランスが明確になるような指標が望ましいのではないかと。文化活動への寄附活動を行う国民の割合という指標を立ててしまいますと、因果関係が少しぼやけますから、もう少し対象を絞り込み、明確化された指標のがよいと思います。他に幾つかあるんですけれど簡単に申し上げていいですか、河島先生。

【河島座長】 もちろんです。大丈夫です。どうぞ。

【柴田委員】 大丈夫ですか。ありがとうございます。

子供たちの育成のところについて、3ページ目になります。政策目標は、「文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保」「心の育成を図る」ということが2点目に来ています。機会の確保はこの指標と数値で出てくるかと思いますが、心の育成をどのように測るのでしょうか。「心の育成」を測る指標がありません。これぞまさしく定性的な評価になります。例えば、教員の方でありますとか、児童演劇の制作者や関係者の方でありますとか、アーティスト、主催者、統括団体の方々にお伺いして調査し、定性的な指標をつくる必要があるのではないかと思います。

重点取組の4の多様性を尊重した文化芸術の振興について、4ページ目です。新規の指標として、障害者差別解消法の改正から、合理的配慮義務を指標とすることがなくてよいのか、今、お答えいただかなくても結構ですが、ご一考願えればと思います。

劇場・音楽堂の文化施設における障害者の文化芸術活動の取組件数があります。劇場・音楽堂がこの活動に取り組んでいる割合が物すごく低く、今、共生社会の助成金を活用して人材育成を行っているところではありますが、この取組件数というのを入れたほうがよいのではないかと思います。特に創造系とか鑑賞系がまだまだ弱いですので、この取組を強化するという意味においても設定した方が良いのではないかと考えます。

重点取組の地方創生、5ページ目です。現在、第2期の地方創生を推進していますね。新し く掲げた横断的目標に地域の人材活用があります。文化芸術における人材の育成や活用は 地域にとってとても重要な事ですから、その指標が一つあってもよいと思いました。

6-1です。政策目標には、博物館の機能強化を図るという文末になっています。博物館の

機能強化ってどのようなことかが指標からは見えにくい。博物館の機能強化を測る指標が 必要ではないでしょうか。

6-2、文化芸術振興拠点の整備充実について、地域課題の解決や地域の活性化を図ることが目標として掲げられています。これも、先ほど出てきました劇場・音楽堂の施設稼働率になっているんですけれど、前者と全く同じ理由で、施設稼働率での捉え方を見直したほうがいいのではないかと思います。稼働率よりも、普及啓発事業とか社会包摂事業の実施数が当たるんじゃないでしょうか。個々の指標は、文化庁の社会的価値の取組として肝につながるところです。社会的価値をどのように測るのか、どのように推進していくか、重要な指標と思います。公文協の活動状況の調査報告書を参照して頂き、ここから何か指標を取ったほうが、よりこの地方創生の意味が際立ってくるのではないかと考えております。

長くなってすみません。以上です。

【河島座長】 ありがとうございました。貴重な御意見と情報です。ありがとうございま した。

そのほかの方、お手が挙がっている方いらっしゃいますか。

【朝倉委員】 先生、いいですか。

【河島座長】 ごめんなさい、どうぞ。先に朝倉委員で、その次、松田委員で。すみません、お願いします。

【朝倉委員】 今、柴田委員のお話を伺っていて思ったのですが、重点取組1-2の基盤強化の寄附のところについてです。寄附を行う国民の割合が、今指標に挙がっていますけれども、これは世論調査で寄附を行っていますかというとこから取っているようなんですが、むしろ資金調達方法の多様化に取り組む団体が増えるというようなことのほうが必要なのかなというふうにも思いました。国民が寄附することも大事なんですが、それを寄附しようと思うのは、やっぱり団体がファンドレイジングに取り組む、多角的な資金調達に取り組むことをやってこそだと思いますので、そこも必要なのかなというふうに思います。

それから、なかなか難しいなとさっきから思っているのが、重点取組2の文化財の部分や、 重点取組6の6-3の文化観光のところに好循環という言葉がありまして、近年、よく文化政 策の中で言われていることなんですけれども、保存と活用の好循環というのをどうはかる のかなというところが結構気になっています。今のところ、保存という部分は修復が実施さ れる割合があり、また、文化財を活用したコンテンツの実施件数というようなところは活用 の部分かなと思うのですが、それが好循環を生んでいる、活用が保存に循環するというのは どうはかったら良いのか。文化観光も観光の指標は入れられると思うんですけれども、それが文化へ循環しているのかというところを把握することが本当は必要なんだろうと思います。今、それがどう指標化できるのかというところは思い浮かんでないんですけれども、結構そこが大事なのではないかというふうに思います。

以上。

【河島座長】 ありがとうございました。

それでは、松田委員、どうぞ。

【松田委員】 松田でございます。かなり細かいところまで発言してよいということで、 2点申し上げます。

さきほど私が少しコメントして、それをその後に河島委員長、また、小林委員もフォローアップしてくださった件です。すなわち、地方の地方自治体の文化芸術推進基本計画なんですけれども、これはやっぱり改めて6-2に入れたほうがよいなというのが1点目です。地方、地域における文化芸術振興拠点の整備充実ですね。資料3の5ページの6-2です。

それと、もう1点気づきましたので申し上げます。資料3の5-2です。5-2の国際的なアート市場に占める我が国市場規模の国・地域別順位というのが出ておりまして、これを8位から7位にしたいとなっております。

この根拠は何だろうと思って見てみたところ、参考資料3の104ページ目に出ておりました。各国のアート市場の規模を数値化して示したものです。これの出所がどこか、出典がどこかと見ると、右下に『The Art Market 2023』と出ているんですんですけれども、それはつまり外部の、日本の外の機関が数値化したものをもって、この第2期基本計画の指標にして良いのかなというのは少し気になります。私は大学人でして、海外の大学評価機関がまとめた世界大学ランキングの数字に一喜一憂している状況に苦慮している身からすると、『The Art Market』の数値を、ある程度の信憑性があるというのはもちろんそうだと思うんですが、これをもって第2期の基本計画の指標にすることには、ちょっとやはり違和感を感

以上です。

【河島座長】 松田委員、ありがとうございました。

じたということで申し上げておきます。

これ、8位から7位になるということも大して意味がなくて、7位以下が全て1%なんですよね。むしろ絶対値とかのほうがいいかと思うんですけど、それが取りにくいとすれば、あまりこれ、そんなに意味ないかなという気がするんですけれども、この領域、アート関係、文

化庁と経産省も結構力を入れている、今、力を入れ始めているところで、座長としては、私、こういうこの数字自体よりも、むしろ国立アートリサーチセンターを新たに創設して、そこでこういう活動を始めて、5年もあればいろいろな成果といいますか、少なくともここでこういう事業を実施した、そこには、それにおいて海外とこういう交流があってこういったことが促進されたという、もうそれで十分、ある種の発展を示すことができて、8位から例えば4位までなれるならともかく、それはすごく時間のかかることですので、8位が7位になるという、これはもうなくてもよいのではないかなというようなことを感じました。

そういうことを幾つか、この5-1にある日本ギャラリーの出展数というのもどうかなという感じでして、これ、出展に関する補助金を少しつけてあれずれば行くところはもう少し増えると思うんですけれども、それが3件が5件になりましたということで、世界を視座とした戦略的な文化技術の展開になったと言えるような、胸を張って言えるような数字でもなくて、出展しましたという、そのお金があって認められればできることなので、これもどうかなという感じです。

あるいは、その次のアートファクト、私、存じ上げませんけれども、ほかに日本人の、例えばバレエの世界でよくあるんですけれども、海外のコンクールで非常に高い成績を修めて、そのまま海外のバレエ団に就職している人の数って物すごく多いんですよね。日本に職場がないからそうなるんですけれども、実力を認められている日本のアーティストが、バレエだけでなくたくさんいると思うんですけれども、そういう人たちの受賞数とか、そういったものを拾っていくほうがよいのではないかなというようなことも少し考えています。

ほかにどなたか、何か御専門に近いところでお気づきの点があればぜひ教えてください。 いかがでしょう。阪本委員と、次、阪本委員、湯浅委員の順序で行きます。よろしくお願い します。

【阪本委員】 専門に近いわけではないんですけれども、私、ちょっと後ろのほう、皆さんが前のほうをおっしゃっている間に後ろのほうをちょっと見ていたんですけれども、やっぱり先ほど柴田委員の御指摘されたことともちょっとかぶる部分があるんですけれども、この目標のところで、並列して目標が書かれているような部分で、どちらか片方の部分しか出ていないなというようなところというのがままあるような気がするんです。後ろのほうというのは、デジタル技術を活用した文化芸術の振興の重点取組の7-1の部分ですけれども、我が国におけるデジタル技術を活用した創作活動を振興するとともに、文化芸術のデジタル・アーカイブ化による保存・活用の促進を図るということなんですけれども、下の指標

を見ると、基本的には文化財関係のデジタル・アーカイブになっていて、創作活動のことが ほぼないのかなというふうに思います。逆に、デジタル・アーカイブのことをここまでやる 必要があるのかなということも感じました。

私もこの辺りが必ずしも専門ではありませんので、どういった指標があるのかというのは少し分かりにくいことがあるんですけど、例えばNFTアートなんかは、最近、NFTのことも経産省等も調査しているようですし、何か指標があったりするのかなというふうな気がしていたりします。

いずれにしても、当然、評価のためだけに指標をつくるというのは、やっぱり政策評価の 部分でそれほどコストをかけるということ自体のいいか悪いかという問題もあるかと思い ますので、使いやすいものということでよいかと思うんですけども、ちょっとこういう少し バランスを欠いているという部分は修正されたほうがよいのではないかなというふうに考 えています。

それから、もう1点だけなんですけれども、先ほど柴田委員が御指摘された重点取組の2-2の部分、ごめんなさい、1-2の部分です。支援事業/団体の運営改善ということなんですけれども、運営改善というのが自己収入の増加だけではかれるのかなというのが、実は若干気になっていたことです。こういった文化芸術団体とかって、例えばそこに、例えば劇団だったら劇団に参加しているアーティスト、あるいは、オーケストラだったらオーケストラに参加しているアーティストが、見えない形での寄附と同じような活動を行っていると。要は、本来あるべきよりも低い人件費で活動しているというようなこともありますので、そういったところが改善されるというか、そういったもう少し違う側面があってもよいのかなというふうに思いました。

ちょっとそれも先ほどの、申し上げましたとおり評価のコストという面ももちろん考えないといけないと思いますので、どこまでできるのかというのは分かりませんが、ちょっと自己収入の増加率というので終えてしまうのは、若干、私としては違和感があるかなというふうに思いました。

以上です。

【河島座長】 ありがとうございました。この部分、事業団体の運営改善、自己収入の増加率、これ、かなり波紋を呼びそうなところなので、熟慮が必要な指標だと思います。

続けて、湯浅委員でしたでしょうか、よろしくお願いいたします。

【湯浅委員】 ありがとうございます。

今の阪本委員の御発言、全く同感でして、ちょっと関連してなんですけれども、先ほどもしかしたらほか、柴田委員もおっしゃったかと思うんですが、目標で書かれていることが非常に大きいと思うんです。言葉が、なるべく短い言葉で大きな目標を書こうという努力の結果、こういう目標の書き方になっているんですけれども、指標、ちょっと私が最初に発言したところで、もしかしてちょっと誤解があってはいけないなと思って付け加えたいんですけれども、今、目標があって指標が出てきていまして、もちろん関連する達成手段としての事業との関係、インプットとアウトプットの関係を明確にしていただきたいんですが、もう一つ大事なのは、この目標が達成され、目標が、今、とても大きい書き方になっているので、これが達成されたというのはどういうことなのかというのが、もうちょっと具体的にこの委員の中で共有でき、または、関わる、文化行政に関わる人の中で共有されているといいと思うんです。そうでないと、この指標でいいのかというのがちょっとコメントしにくいのと、あまりにも一つの分野に寄り過ぎていて、果たしてこれでいいのだろうかという疑問が全てにあるんです。

もう一つは、前のほうでも議論、ディスカッションの中で、指標のデータソースが資料集にあった、いろんな資料から来ているということは理解している。もしかしたら、幾つかは具体的に文化庁がされていた事業の事業評価の中から数字を拾ってきているものもあるのではないかなと思って、そこもちょっと確認させていただきたいんですけれども、例えば2ページのところに、ちょっとこれは違いますかね、幾つか、例えばある特定の事業の参加者数とか、または、それに参加した人の感想とか、一番最後の、これも文化庁の事業ではないと思いますけれども、DX時代に対応した著作権制度のところの7-2のところでは、海賊版による著作権侵害の相談窓口への相談者の有益度指数という、本当に個別の事業に対する効果をはかった指標というのが、この政策レベルの指標として正しいのかというのは私は少し疑問、大きな疑問があります。

達成手段として行う事業というのは、予算の関係もあって、例えばある劇場や芸術団体向けの事業も、全ての劇場に対して予算を投入できるわけではないけれども、そういった事業を通して日本全体の文化芸術が底上げするということを狙っているんだと思いますので、このレイヤーの政策の評価に応じて事業レベルの評価項目をあまり使わないほうがいいのではないかなというふうに思っておりますので、そういった意味も含めて改めてデータソースは明確にしていただきたいということと、今、この大きく書かれている目標、もう少し、これはすなわち達成されたのはどういう姿なのかということを共有する機会があればいい

かなと思いました。

長くなって申し訳ないんですが、私の専門的な分野としては、長く国際文化交流に関わっておりますので、どうしてもグローバルに関わるところというのは大変興味を持って拝見したんですけれども、やはり同じように、ここで書かれている、目標として書かれた大きなビジョンをはかるのが、アートフェアの日本のギャラリーの出展数なのかというのは大きな疑問があります。ここで、5-1ですかね、重点取組に書かれている、幾つか目標、これも混在されていますけれども、世界の多様な文化の理解・需要にも留意しつつ文化面での国際交流の充実を図るというのが、指標としてはこれだけだと分からないんじゃないかなと思いますし、5-2についても、この順位では、ここで目標としていることははかるのはちょっと片手落ちというか、取りこぼしてしまう、ほかで出ているすばらしい評価をとりこぼしてしまうのではないのかというふうに思いました。

すみません、以上です。

【河島座長】 ありがとうございました。

おっしゃるとおりのことばかりなんですが、と、ほかに何かお気づきの点、ありますでしょうか。柴田委員、どうぞ。よろしくお願いします。

【柴田委員】 ありがとうございます。

今の湯浅委員の御発言内容は、非常に本質的なところを突いていると思うんです。あまり細かいところをつついていくと政策の全体像が見えなくなることは、そのとおりなんです。政策評価は、文化庁職員が取組むことには間違いないですが、そのことを文化庁が全て行うことは、実は無理のあることなんです。どういうことが必要かというと、政策評価を検討する前に助成事業が果たして本当に有効だったのかどうなのかという助成事業の評価というものが、ワンクッションあることが重要です。そこから出てきたアウトカムを政策評価として使うという段階が一番理想的。文化庁を始め、助成事業の執行機関などと連携を図り、その流れやしくみをつくることが必要です。

もう一つは、統括団体の機能強化ということも始めて、助成事業が本当に有効かどうかと いうのを明らかにしていくという、統括団体にも重要なお役目があると思うんです。

ですから、中間支援組織と言ってよいのかわかりませんが、中間にいる政策と現場をつな ぐつなぎ手の機関で、その助成事業が本当に有効だったのかどうなのかというのを明らか にしていって、文化庁と連携してやっていくと、文化庁も政策評価、指標もつくりやすくな ってくるのではないかと思いました。 以上でございます。

【河島座長】 貴重な御意見ありがとうございます。また、本当に全体的な枠組みのところに戻っての議論も大変ありがたいかと思っております。

あまり、もし御意見ないようでしたら、ここでちょっと私、最後に付け加えたいことがありまして、一つは、ごく普通の部分として1-1の1つ目の国民の鑑賞活動への参加割合というところなんですけれども、これは毎年でしたか、世論調査ではかっている数字を上げて、それで目標というのも立てていると思うんですが、もともとのこの基本計画(第2期)というのの前文的なところに、コロナ禍からの復興というのが一つ大きく語られているんです。第1期の5年間で予想もしなかった大きかった大事件は、何といってもコロナで、それは国民生活の全てにわたるところなんですけど、特にこの文化の世界も非常に大きく影響を受けたところでしたので、第2期も、前文的な部分で、新型コロナウイルス感染症が文化芸術にこういう影響を与えて、そこからの復興というのが今期の、第2期の大きい課題だというような言い方をしているんです。それが、この重点取組の1に上がってきているんですけれども。

ということは、もう2022年から27年をはかるのがベストなのか、あるいは、もう少し細かく2019年と2021年を、これぐらい差がありましたということを、2019年が言わば正常値だというような仮定なんですけれども、そこから異常値が発生して、そこからどれぐらい復興しているんだろうという、もう折れ線グラフ的なもので見せないと、2022年と27年をはかるだけでは、ここは不足なのではないかなと思うんです。

それを言うと、本当はほかの指標もそういうふうになってきまして、もしかしたら、重点取組1から6、7までに、今、はめ込んでいますけれども、あくまでも基本計画の検証という位置づけなので、その意味では適切だとは思うんですが、もう少し基本計画の全体像、あるいは、日本の文化政策全体を考えると、コロナという一つの別建ての資料があってもいいぐらいなのかなという気がしております。そこまで、評価のコストという文言も頭をかすめていますので、あまりあれこれ要求するのはどうかなという気がするんですけれども、少し、もうこの枠組みだけにとらわれると逆に見えなくなっていることがあるように思いました。これが1点で、もう一つは、今の国民の鑑賞活動への参加割合というところにまた戻るんですが、最初に柴田委員が、この内容が分からないですよねということは、これ、私自身も10年、20年と持っている問題意識なんですけれども、日本はこういうマーケティング、アートマーケティングというのが、ある意味、未発達で、鑑賞者に関する細かいデータを取ると

ころというのはほとんどないわけですよね。これに対して、湯浅委員、よく御存じのように、イギリスはもうこれ、そのデータが山ほどあって、もうそればかりに見えるぐらいなんですけれども、ちょっと別のエージェンシーも発達していて、そこに加入するとオーディエンスに関するデータは全部提供します。その代わり分析してください。国全体、あるいは、ある地域でどうなんでしょうかというようなことを細かく分析して、それを自分たちの事業に役立てていくという、そういうサイクルが既に確立しているんです。

そこまで日本でできるかというのはまたちょっと別の問題ですし、今回の会議の議題の外にある問題かとは思うんですけれども、もう少しここのところの鑑賞者の中身と、それから、誰がどのぐらいというようなことを、私たち、研究でも時々はやっているんですけれど、本格的な数字が取れるのは政府しかないので、全国的に、かつ時系列を追ってもう少しそういうデータがあると本当に好ましいなと思っているところです。

それでは、大変申し訳ありませんが、大体5分前となりましたので、事務局に戻す必要があるのですが、最後に、これも言っておきたかったということがあれば御意見を伺う時間はありますがいかがでしょうか。特にないようですね。

次回、何を頂き、どういう議論を期待されているのかということも含めて、事務局のほう からお話を伺いたいのですけれどもいかがでしょうか。よろしくお願いします。

【西川企画官】 本日はありがとうございました。

今日、非常に大きな枠組みの観点から個別の指標の立て方、あるいは、こういった取り方といいますか、調査を見たほうがいいんじゃないかということまでたくさんいただきましたので、改めて今日の御意見等を踏まえまして、この指標のつくり方を含めて御相談をしたいと思って、御説明をさせていただきたいと、次回、思っております。基本的には、この計画の進捗状況を評価をするという枠組みではございますので、どのようなデータを取っていくのかということも含めて、これは引き続きやっていかなきゃいけない部分というふうに考えておりますので、次回、今後、調査すべきことということも含めてお示しできればいいかなというふうに思っております。

【篠田課長】 すみません、私からもよろしいでしょうか。政策課長の篠田です。

本日は貴重な御意見を大変多くいただきましてありがとうございます。全体的な観点からは、目標が達成された状態をどう共有して、その目標からどういった指標を考えていくかというようなバックキャスト的な考えでしっかり改めて全体を見なきゃいけないということですとか、政策、施策、事業の関係、あるいは、目標の内容について、インプットからア

ウトプット、アウトカムのロジックモデルをしっかり考えての目標値の立て方、目標値の根拠についても示せるようにということですとか、また、目標と指標との関係について、過不足ないようにしていくことですとか、あるいは、地方との関係も含めて、地方に努力義務のようなもので示したものについて数が見えるようにしていくということですとか、また、定性評価も併せてというような御意見もありましたし、出展ですとかデータソースの検証も含めて多様な御意見をいただきましたので、個々の指標の見直しも含めて、改めて事務局において資料を整えまして、また、御相談させていただければと思います。

次回も3月、来月を予定しておりますので、その前に事前に御覧いただけるように準備を させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【河島座長】 ありがとうございました。

課長より大変、皆さんの御意見等をまとめていただきましてとても助かります。おっしゃるとおりだったと思います。

会議後におきましても、お気づきの点や御意見がありましたら、事務局までメールにて御 連絡いただければと思います。

今日は、私、こういう会議の座長を務めるのが久しぶりで、いま一つ手際がよくなかった というふうに反省しておりますが、皆さんの御協力で大変中身の濃い議論ができたという ふうに感じております。ありがとうございました。

最後に、それでは、事務局から連絡事項等をお知らせいただき、閉会といたします。よろ しくお願いします。

【西川企画官】 本日はありがとうございました。

本日の議事録の確認、それから、今後の日程については、後日、改めて御連絡をさせてい ただきます。ありがとうございました。

【河島座長】 ありがとうございました。

— 了 —